

株式会社 ケアジャパン

特定一般 教育訓練給付金対象講座

介護
職員

初任者研修

20名

介護の実務経験が2年以上ある方は
初任者研修より、実務者研修の
「無資格コース」をお勧めします。
詳しくは、実務者研修パンフレット
もしくはホームページをご覧ください。

初任者研修は公的支援制度も充実!!

① 特定一般教育訓練給付金（受講料の50%） ……ハローワーク

雇用保険の一定要件を満たし、開講2週間前までの諸手続きにより、修了後、給付されます。

教育訓練講座 **指定番号 3820024-1920013-8**

② 介護分野就職支援金（20万円） **NEW!!** ……愛媛県社会福祉協議会

他業種より、介護職へ転職し、初任者研修等を受けられる方を対象に、貸付を受けられます。

県内事業所で2年間、介護職として従事することで、返還免除となります（転職可）※連帯保証人必要

③ 資格取得助成金（受講料の40%） ……松山市役所

松山市在住で、教育訓練給付の要件を満たさず、ハローワークに求職登録している方が対象です。

◆①②、②③は併用可です
併用の場合は、各申請先にお伝え下さい。

★お問合わせ・ご質問などお気軽に。

直通 089-911-0007

（平日 9:00～17:00）

〒791-8015 松山市中央 1-17-35

（株）ケアジャパン 担当：伊藤・加藤

①自宅学習（39 時間）

自宅で、テキストをよく読み、課題を解きながら学習を行い、知識を深めます。

②通学（15 日間）

教室に通学して講義およびロールプレイングを行いながら、基本的な介護技術を身につける学習を行います。

修了筆記試験（1 時間）

修了筆記試験の合格ラインは 70 点以上です。
しっかり受講し、復習していれば大丈夫です。

受講料と各割引について

67,500 円（受講料 62,000 円+テキスト代 5,500 円）

早割 受講料を 5,000 円割引（お早めのお申込みで）

法人割 受講料を 5,000 円割引（登録済の事業所様）

割引は 1 つのみ

学習開始から修了までの全体の流れ

通学（スクーリング） + 自宅学習 + 筆記試験

事前説明会



事前説明会(受付 9:30 より) 10:00 ~ 11:00 【1時間】

オリエンテーション（1回目 開講日） 8:30 ~ 9:15 【45分】 事前説明会に来られなかった方のみ
授業前に当講座の流れをご説明致します。

スクーリング座学（午前） 9:30 ~ 12:40 【3時間】
昼休憩 12:40 ~ 13:30 【50分】
座学（午後） 13:30 ~ 16:40 【3時間】

注）6~11 回の実技演習は 30 分延長で 17:10 まで

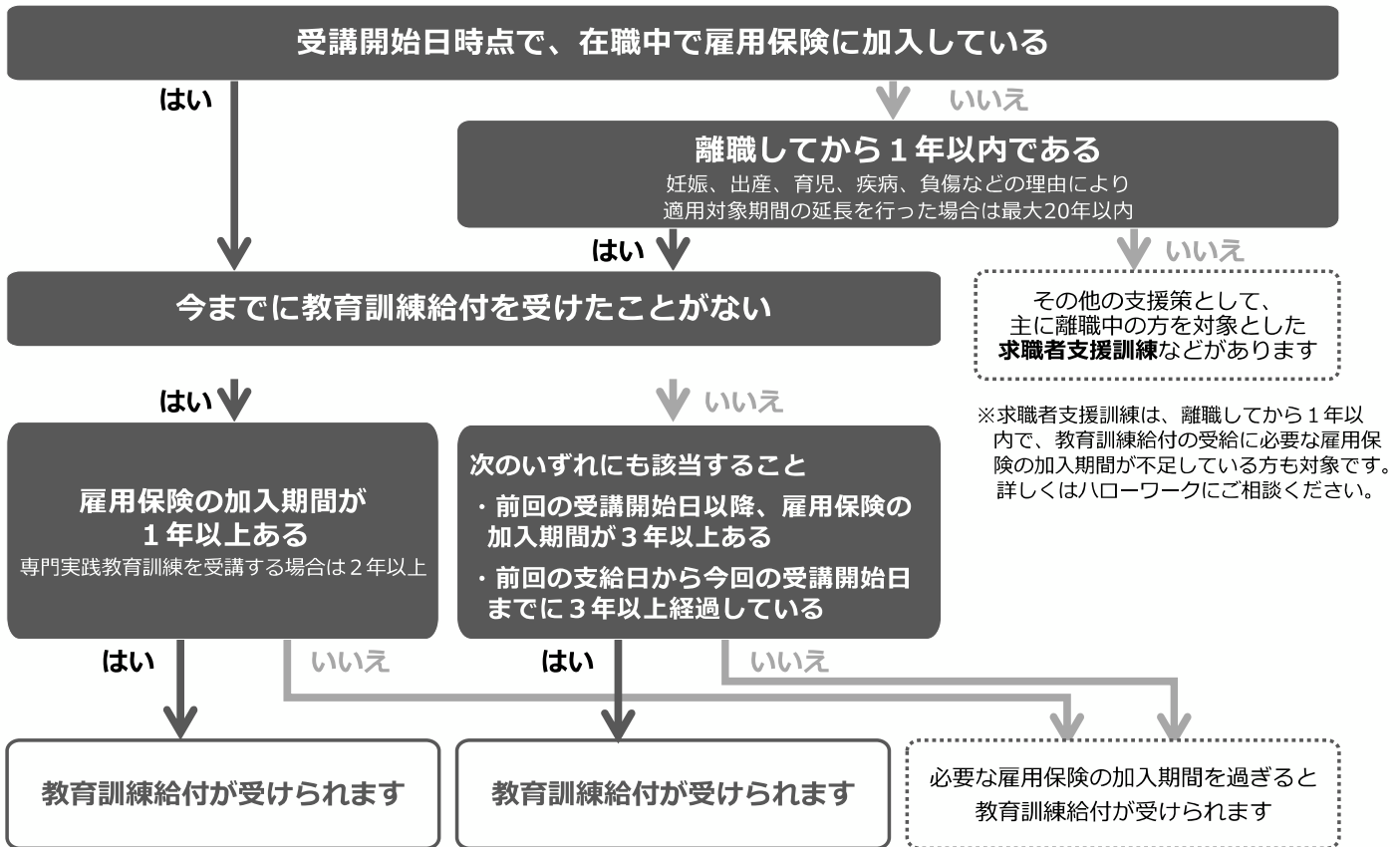
15 回

座学 9:30 ~ 振り返り ●修了筆記試験

特定一般教育訓練給付金

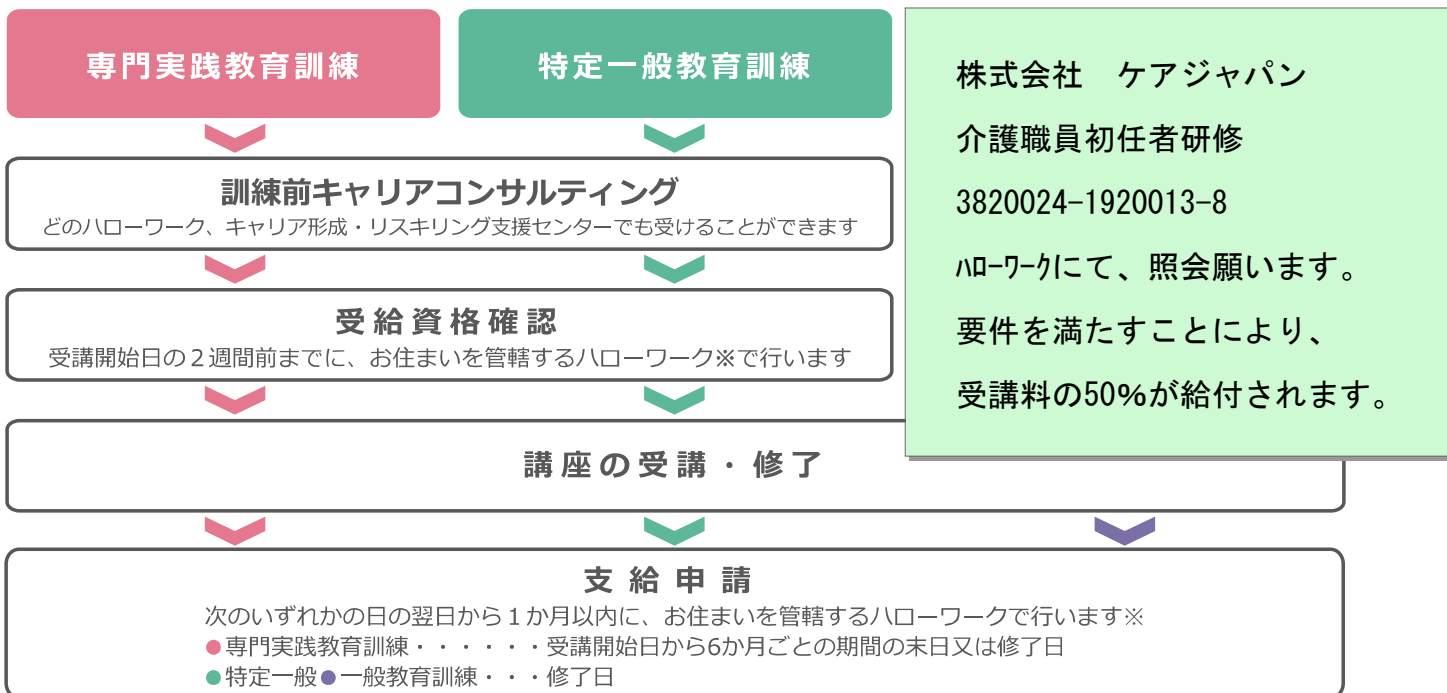
給付条件

教育訓練給付を受けるには、雇用保険の加入期間などの条件があります。
パート・アルバイトや派遣労働者の方も対象です。



➡ ハローワークで支給要件照会の手続きをすると、給付が受けられるかどうかをより詳しく調べることができます。

給付手続き



※「e-Gov電子申請 (<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)」から電子申請も可能です。

お問い合わせ

給付条件や手続きの詳細内容は、お住まいを管轄するハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ（教育訓練給付制度について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html



介護分野で働いてみませんか？

介護分野就職支援金のご案内

介護職の「介護分野就職支援金」とは

- ▶ 介護のお仕事に就職するための準備経費に係る費用について、**最大20万円**をお貸しします。
- ▶ 貸付金は2年間介護職員の業務に従事することで、**返還が全額免除**されます。

<p>たとえば、 このような費用に ご利用いただけます。</p> <p><small>※この他にもご利用いただける費用がありますので、詳細は下のお問い合わせ先でご確認ください。</small></p>	 <p>子どもを預けるための費用</p>	 <p>研修会受講料や図書費、 介護福祉士試験受験手数料等</p>
 <p>転居に伴う費用</p>	 <p>通勤用自転車・バイク等購入費</p>	 <p>介護ウェアなどの業務用被服費</p>

ご利用条件について

次の要件を全て満たす方が「介護分野就職支援金」の対象です。

- (1) 介護職員初任者研修等所定の研修（※1）を受講し、修了した方（※2）
- (2) 介護保険サービス事業所に就労した又は就労を予定している方
- (3) 介護分野就職支援金利用計画書を提出した方
- (4) 再就職準備金又は障害福祉分野就職支援金の貸付を受けたことがない方

※1 介護職員初任者研修以外の所定の研修については、お問い合わせ先でご確認ください。

※2 就労と同時に研修を受講し、事後に研修修了証を提出すれば対象となりますので、事前にお問い合わせ先にご相談ください。

返還の免除について

介護職員の業務に2年間従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉人材部 人材研修課 TEL 089-921-5344

※ 利用条件等については各都道府県で異なる場合があります。詳細は上記のお問い合わせ先にご確認ください。

～資格を取ってスキルアップしたい求職者の方へ～

「資格取得等助成金」のご案内

資格取得等助成金とは？



資格取得や職業能力の開発・向上のために厚生労働大臣指定教育訓練講座(一般教育訓練・特定一般教育訓練)を受講・修了した求職者を対象に、訓練講座受講に係る費用の一部を助成金として支給する制度です。

- ※ 松山市母子家庭等自立支援教育訓練給付金との併給が可能です。
- ※ 学校教育法第1条に規定する学校が実施する講座は対象外です。

資格取得等助成金支給の対象者は？

以下の条件を全て満たす方が対象です。

- ① 対象講座を修了した方
- ② 対象講座の受講開始時に雇用保険法第60条の2第1項に規定する教育訓練給付金の受給資格を有していない方
- ③ 対象講座の受講開始から修了までの間、継続して市内に在住している方
- ④ 助成金の申請時に公共職業安定所に求職登録をしている方
- ⑤ 助成金の申請時に就職しておらず、仕事があればすぐに就職できる方、または在職中で転職を希望している方
- ⑥ 過去にこの制度に基づく助成金の交付を受けていない方
- ⑦ 市税の滞納がない方

助成の対象となる講座は？

雇用保険法(昭和49年法律第116号)第60条の2第1項の規定により厚生労働大臣が指定する一般教育訓練・特定一般教育訓練の講座が対象です。

『教育訓練給付制度(厚生労働大臣指定教育訓練講座)検索システム』参照
URL:<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



(裏面もご覧ください)

資格取得等助成金の金額は？

対象講座の受講のために負担した入学金と受講料(受講に当たり必須の教材の購入に要する費用を含む)の合計額の、一般教育訓練は20%、特定一般教育訓練は40%に相当する額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)で10万円を限度とします。

資格取得等助成金の申請の流れ

① 認定申請(訓練講座の受講開始後14日以内に申請が必要です)

必要書類

- 資格取得等助成金受給資格(認定・変更)申請書
- 公共職業安定所に求職登録していることを証明する書類(ハローワーク受付票の写し)
- 教育訓練給付金支給要件回答書の写し(ハローワークにて照会)
※雇用保険に加入していない期間が7年以上の場合や雇用保険に加入したことがない場合は、回答書が発行されませんので、その際はご本人同意のもとに松山市から照会を行います。
- 対象講座のパンフレット等講座の内容がわかるもの
- 市税の完納証明書(納税課にて発行)
- その他市長が必要と認める書類

② 受給資格認定通知(松山市から届きます)

③ 助成金の請求(訓練講座修了後1カ月以内に申請が必要です)

必要書類

- 資格取得等助成金支給申請書
- 請求書
- 教育訓練修了証明書または訓練施設が発行する証明で市長が認めたもの
- 入学金及び受講料の支払いを証明する書類(領収書など)
- 講座修了後に発行された松山市の住民票
- 振込みを希望する金融機関及び口座番号がわかる書類(通帳の写し)
- その他市長が必要と認める書類

④ 支給(松山市から指定口座に振り込まれます)

問い合わせ

ふるさと納税・経営支援課
労政雇用担当

〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 本館8階
電話：089-948-6548 FAX：089-934-1884

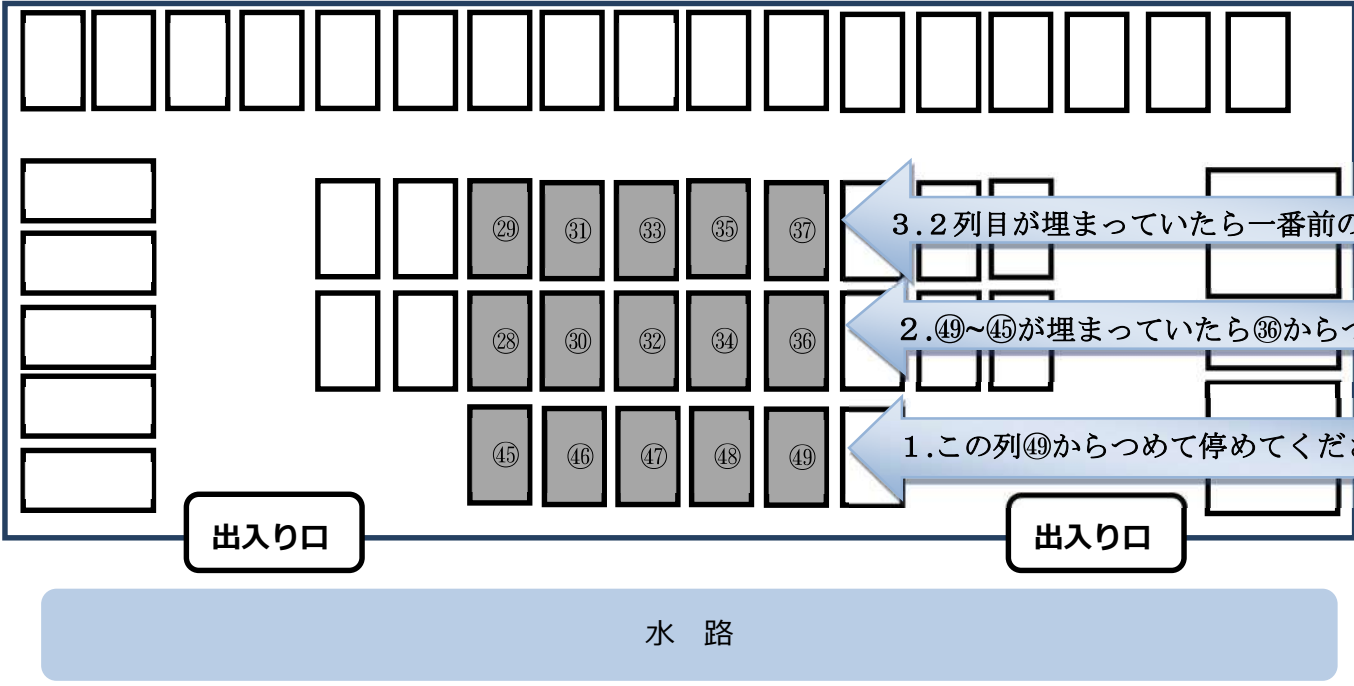
※この事業については、令和6年4月時点の内容であり、変更になる場合があります。



駐 車 場 (無 料) の ご 案 内

駐車はグレーの場所⑳～㉟㉒～㉓の場所をご利用ください。
水路側より間を空けず、順番に駐車をお願いします。

ケアジャパン 駐車場 配置図



令和6年度 初任者研修 開講スケジュール

コース名	第1回(土)コース	第2回(火)コース	第3回(火)コース	第4回(土)コース
↓教育訓練給付金希望の方は、開講1ヶ月前までにハローワークにて手続きが必要↓				
ハローワーク締め切り	3月27日(水)	6月10日(月)	9月30日(月)	12月11日(水)
説明会 10:00~11:00	4月12日(金)	6月18日(火)	10月14日(月)	12月26日(木)
開講	4月27日(土)	7月9日(火)	10月29日(火)	1月11日(土)
2回	5月4日(土)	7月16日(火)	11月5日(火)	1月18日(土)
3回	5月11日(土)	7月23日(火)	11月12日(火)	1月25日(土)
4回	5月18日(土)	7月30日(火)	11月19日(火)	2月1日(土)
5回	5月25日(土)	8月6日(火)	11月26日(火)	2月8日(土)
6回	6月1日(土)	8月20日(火)	12月3日(火)	2月15日(土)
7回	6月8日(土)	8月27日(火)	12月10日(火)	2月22日(土)
8回	6月15日(土)	9月3日(火)	12月17日(火)	3月1日(土)
9回	6月22日(土)	9月10日(火)	12月24日(火)	3月8日(土)
10回	6月29日(土)	9月17日(火)	1月7日(火)	3月15日(土)
11回	7月6日(土)	9月24日(火)	1月14日(火)	3月22日(土)
12回	7月13日(土)	10月1日(火)	1月21日(火)	3月29日(土)
13回	7月20日(土)	10月8日(火)	1月28日(火)	4月5日(土)
14回	7月27日(土)	10月15日(火)	2月4日(火)	4月12日(土)
15回 座学・試験 修了日	8月3日(土)	10月22日(火)	2月11日(火)	4月19日(土)